

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第49条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r.4.2)	とりまとめた資料-1	2-1) 編集上の差異 文言の適正化を行いました。  (旧) フロントライン系機能喪失時 (新) フロントライン系故障時	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.4.2)	p49-2 p49-21	図表番号の適正化を行いました。  (旧) 第9.4_1図から第9.4_5図 (新) 第9.4_1図から第9.4.3図  (旧) 第9.4_1表及び第9.4_2表 (新) 第9.4_1表及び第9.4_2表	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r.4.2)	p49-1 p49-41	同上	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.4.2)	p49-2	他条文と記載を統一しました。  (旧) (i) フロントライン系機能喪失時に用いる設備 (新) (i) フロントライン系故障時に用いる設備	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r.4.2)	p49-2	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r.4.2)	p49-2 p49-3 p49-5 P49-6 P49-7 p49-8 p49-9 p49-12	設備名称を識別しやすくするため記載を追加しました。  (旧) 原子炉補機冷却水設備 (新) 原子炉補機冷却設備のうち原子炉補機冷却水設備  (旧) 原子炉補機冷却海水設備 (新) 原子炉補機冷却設備のうち原子炉補機冷却海水設備	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r.4.2)	p49-2 p49-3 p49-10 P49-12 P49-13 p49-19 p49-20 p49-25	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-3 P49-5 P49-6 p49-8	ダクト解放機構の作動について記載を適正化しました。  （旧）C，D－原子炉補機冷却水ポンプによりC，D－格納容器再循環ユニットへ原子炉補機冷却水を通水すること、想定される重大事故等時において、原子炉格納容器内雰囲気温度の上昇により自動作動するダクト開放機構を有するC，D－格納容器再循環ユニットが、原子炉格納容器の設計基準対象施設としての最高使用温度以下にて確実に開放することにより （新）C，D－原子炉補機冷却水ポンプによりC，D－格納容器再循環ユニットへ原子炉補機冷却水を通水するとともに、想定される重大事故等時において、原子炉格納容器内雰囲気温度の上昇により自動作動するダクト開放機構が、原子炉格納容器の設計基準対象施設としての最高使用温度以下にて確実に開放することにより	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-3 p49-10 P49-12 p49-19	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-4 P49-5 p49-7	「設備」，「系」，「系統」の使い分けについて記載を統一しました。  （旧）原子炉格納容器スプレイ設備 （新）格納容器スプレイ系  （旧）原子炉補機冷却水設備 （新）原子炉補機冷却水系	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-5 p49-7 P49-10 p49-14	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-4	設備名称について正しい標記としました。  （旧）格納容器スプレイ設備 （新）原子炉格納容器スプレイ設備	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-6	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-4	系統構成に必要な電動弁の記載を適正化しました。  (旧) 電動弁 (新) 電動弁(交流)	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-7	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-4	燃料補給設備は常設代替交流電源設備等に含まれることから、それらに供給する場合には記載を削除し、その他の設備(可搬型大型送水ポンプ車)に供給する場合のみ記載するよう適正化しました。また主要設備も同様に適正化しました。  (旧) 燃料は、燃料補給設備であるディーゼル発電機燃料油貯油槽、 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーにより補給できる設計とする。 (新)  (旧) ・燃料補給設備(10.2 代替電源設備) (新)	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-7	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-5	構成機器の名称について誤記訂正しました。  (旧) 計測装置 (新) 計測制御装置	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	P49-10	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-6	誤記訂正しました。  (旧) 原子炉格納容器内冷却の機能喪失した場合 (新) 原子炉格納容器内冷却が機能喪失した場合	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	P49-12	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-7	手順名について誤記訂正しました。  (旧) b. 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器の内冷却 (新) b. 代替格納容器スプレイポンプによる原子炉格納容器内の冷却	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	P49-14	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-7	他条文と記載整合させ修正しました。  (旧) キャビティ室 (新) キャビティ	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	P49-14	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-9	記載抜けを追記しました。  (旧) 常設代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。 (新) 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-21	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	P49-10	機器の設置場所について、記載を統一し原子炉格納施設、周辺補機棟等設置場所の記載を適正化しました。  （旧）C、D－格納容器再循環ユニットは、原子炉格納容器内に設置し、C、D－原子炉補機冷却水ポンプ、C、D－原子炉補機冷却水冷却器、原子炉補機冷却水サージタンク及び原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベは、原子炉補助建屋内の格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器並びに原子炉建屋内の安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁と異なる区画に設置  （新）C、D－格納容器再循環ユニットは、原子炉格納施設内に設置し、C、D－原子炉補機冷却水ポンプ、C、D－原子炉補機冷却水冷却器、原子炉補機冷却水サージタンク及び原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンベは、原子炉補助建屋内の格納容器スプレイポンプ及び格納容器スプレイ冷却器並びに周辺補機棟内の安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁と異なる区画に設置	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-22	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-11 p49-13 p49-15 p49-16 p49-18 p49-20 p49-21 p49-22	手順名称の誤記を訂正しました。  （旧）可搬型大型送水ポンプを用いたC、D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 （新）可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D－格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-24 p49-27 p49-30 p49-34 p49-40 p49-42	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	P49-13	放射性物質を含む系統と含まない系統の隔離について、女川記載を参考に適正化しました。  （旧）放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、 <u>通常運転時には燃料取替用水ピットと補助給水ピットを多重の弁により分離する設計とする。</u>  （新）放射性物質を含む系統と含まない系統を区分するため、燃料取替用水ピットと補助給水ピットとの間に隔離弁を直列に2個設置し、通常時に確実に隔離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49-9 r. 4. 2)	p49-28	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49 r. 4. 2)	p49-19	海水を通水する機器について女川を参考に記載を適正化しました。  (旧) 水源として海水を通水する可能性があるため (新) 水源として海水を使用するため	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49-9 r. 4. 2)	p49-35 p49-36	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49 r. 4. 2)	p49-20	送り仮名について統一した記載に修正しました。  (旧) 切替えられる設計とする。 (新) 切り替えられる設計とする。	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49-9 r. 4. 2)	p49-38	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49 r. 4. 2)	p49-20	重複した記載について適正化しました。  (旧) 可搬型大型送水ポンプ車及びC、D-格納容器再循環ユニットを使用した可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 (新) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49-9 r. 4. 2)	p49-40	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】(SA49 r. 4. 2)	p49-21	他条文と整合した記載に統一しました。  (旧) 主要機器仕様 (新) 主要仕様	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-41	同上	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-24 p49-30	表名称について適正化しました。  (旧) 表9. 4. 1 常設重大事故等対処設備仕様 (新) 第9. 4. 1表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備(常設)の主要仕様  (旧) 表9. 4-2 可搬型重大事故等対処設備仕様 (新) 第9. 4. 2表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備(可搬型)の主要仕様	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-44 p49-51	同上	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-28 p49-29	再循環サンプ及び再循環サンプスクリーンについて位置づけを再整理し、主要仕様に追加しました。	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-50	同上	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49 r. 4. 2)	p49-31 p49-32 p49-33 p49-37 p49-38	記載の適正化及び図名称の位置を修正しました。	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】 (SA49-9 r. 4. 2)	p49-53 p49-54 p49-55 p49-64 p49-65	同上	